

オオバナノエンレイソウ / 春の森林公園

C.Adt

■ 令和5年度 町政執行方針 …… 2～8	■ 利尻町妊産婦安心出産支援及び少子化 対策事業助成金の変更のお知らせ ……20	■ 無料公証人相談会のご案内 ……27
■ 令和5年度 教育行政執行方針 …… 9～11	■ ボランティアによるつる切り作業 ……20	■ 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ…27
■ ほのぼの荘「温かな善意に感謝します」…11	■ 出産・子育て応援給付金のご案内 ……21	■ 無料法律相談会のお知らせ ……28
■ 利尻町職員事務分掌一覧表 ……12	■ りりり元気塾 ……22	■ 令和5年度自衛官等採用試験のご案内…28
■ 交通安全指導員表彰 ……13	■ 森林火災から自然を守る ……23	■ 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために 備えておきたい! ……29
■ 町道維持管理について ……13	■ 自動車税種別割の納期内納税の お知らせ ……23	■ ツギノバだより ……30
■ 令和5年度の各会計予算が 決まりました ……14～15	■ 利尻町住環境改善助成金交付制度 ……24	■ 利尻森林事務所鴛泊治山事業所たより…31
■ 利尻島国保中央病院からの お知らせ ……16～18	■ 利尻町地域活性化推進事業補助金 制度のお知らせ ……25	■ わが家の愛どる ……32
■ 高齢者講習開催時のお願いについて …19	■ 令和4年度 利尻町地域活性化 推進事業補助金の活用状況 ……26	■ 消防だより ……33
■ YOSAKOIソーラン祭り 審査員募集について ……19		■ びいぶる(戸籍の動き) ……34

令和5年度

町政執行方針



利尻町長 上遠野 浩 志

【はじめに】

令和5年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、町議会議員、並びに町民のみなさまに、私の町政に対する基本的な考え方を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が日本国内で確認されてから3年が経過いたしました。

その間、ウクライナ情勢等の影響もあり原材料価格の高騰や、電気料をはじめとしたエネルギー、食料品等の価格上昇が国民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしており、本町におきましても同様に、町民みなさんの生活が大変厳しい状況におかれていることと思えます。

国では、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについては、3月13日より着用を個人の判断に委ねることを基本とし、また、5月8日には感染症法上の位置づけを「2類相当」から季節性インフルエンザ並

みの「5類」へ緩和するところが決定されており、この流れからも令和5年度は、長く続く不安定だった期間を乗り越え、失われた時間を取り戻すための大変重要な1年になると考えております。

コロナ禍の期間は、いろいろな場面で生活様式を変化させてきました。町民皆様、特に子供たちは、団体生活の中で各事業や行事などで規制を強いられるなど、とても寂しい時間を過ごしてきたことと思います。

これから、皆様の生活を光のさす方向へ導くため、たくさんの方々の笑顔を取り戻すために、様々な課題に迅速に対応していかねければならないと考えております。

私も、町政の舵取り役を仰せつかり、今年度が折り返しの年になります。行政が果たさなければならぬ使命をしっかりと遂行できるように、町政運営に取り組んでまいります。

【町政に臨む基本姿勢】

令和4年11月、改正離島振興法が成立したことに伴い、北海道では新たな北海道離島振興計画の策定に向けて準備が進められております。

利尻町は離島地域という地理的条件などによる厳しい状況にあり、本計画を基に、本土との格差を是正し、確実に振興に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

本町を取り巻く環境は、人口減少や急速に進む少子高齢化、公共施設の老朽化など、課題は数多くあり、その取り組みのための財源も大変厳しい状況が続いておりますが、行政事務の効率化や行政改革の取り組みの強化を継続し、少しでも有利な財源の確保や歳出の抑制を図り、町民皆様との対話の時間を設けながら、たくさんのご意見やお知恵をいただき、明日の利尻町のため、次代を担う子供たちが安心して住み続けられる、そして今日まで、まち

づくりを進めてこられた諸先輩に誇れる地域づくりに努めてまいります。

特に、今年度、大型事業となります杓形小学校の改修につきましては、昨年から資材高騰などの影響により着手までの期間、関係者のみなさまには大変ご心配をおかけしましたが、無事、着工の運びとなっており、本年より本格的な工事に入ります。利尻町の未来を創る子供たちのため、しっかりと学習環境を整えていきたいと考えております。

生活環境においても、安心安全の基礎となるインフラ整備や防災対策を万全にし、未来を見据えたエス・ディー・ジーズ（SDGs 持続可能な開発目標）からなる環境・エネルギー対策では、電気自動車の普及を見込み充電設備を整備し、町民の関心も高い利尻町沖浮体式洋上風力発電調査事業では、関係者のみなさんとしつかりと情報を共有しながら慎重に対応してまいります。

また、デジタル社会への
バスポートとなるマイナン
バーカードについては本町
においても多くのみなさま
がご理解をされ取得されて
おりますが、今後、デジタ
ル化の推進に向け計画的に
取り組んでまいります。

さらには、子育て支援に
ついて、国の対策にも注視
しながら、少子化対策と本
町の定住移住対策とを連携
し、必要な支援の充実を
図ってまいります。その一環
として保育所副食費や各小
中学校給食費の無償化を今
年度も継続してまいります。
公共施設の老朽化対策で
は、夢交流館などの計画的
な修繕や、部分的ではあり
ますが旧自然の家の除却に
についても取り組んでまい
ります。

のようなか、大きく影響を
受けておりました観光業で
は、全国的に人の往来が増
加し、本町においても個人
観光客を中心にコロナ禍以
前の状況に戻りつつあり、
これら動きにあわせ低迷し
ておりました水産物価格も
順調に回復を見せていると
ころであります。町内消
費全体を見ますと依然とし
て回復には至っておらず、
地域事業者の経営は極めて
厳しい状況にあり、産業振
興への施策も関係機関と連
携し積極的に取り組んでい
きたいと思っております。

まことに活気を取り戻した
めの施策の一つとしては、
ホテル利尻を通年営業にし、
産業の後継者対策にも関連
した定住促進対策、そして
今後、利尻町の発展に大き
く寄与されると期待される
Kamui Whisky（カムイウ
イスキー）など、新しい事
業の取り組みへの支援、市
街地の再開発、また町民生
活に直結する本土との交通
網確保、福祉対策をはじめ
医療の安定など、町民の定

住志向の向上にも努め、各
施策を講じてまいりたいと
思っています。

また、昨年は、ふるさと
納税事業において、納税者
や関係者の皆様に変なご
心配とご迷惑をおかけした
ところですが、納税者の皆
様から賜りましたご指導、
ご支援に承えられたよう、
信頼を回復し、利尻町の特
産品が多くのお返ししてく
ださる皆様に届けられるよう
安定した取り組みに努めて
まいります。

本町の財政状況は大変厳
しい状況が続いております
が、将来にわたって健全な
町政運営を続けていくため
に、今、何を優先して実行
しなければならぬかを念
頭に事業の取捨選択など、
職員一丸となって取り組ん
でまいります。

【主要施策】

●産業の振興

本町の更なる振興発展に
は、産業基盤の安定と地域
消費の拡大を図ることが重
要であり、その施策につい

て基幹産業である漁業をは
じめ、商工業や観光業が一
体となり、地域資源を最大
限に活用しながら取り組み
が必要であると考えます。ま
た、国内外における脱炭素
に向けた動きが加速する中
、生産活動と環境対策が一体
となった産業のあり方が求
められていることから、こ
れら課題にも柔軟に取り組
んでいかなければならない
ものと考えます。

本町の漁業の現状を見ま
すと、依然として組合員の
減少と高齢化が進み、生産
力の低下が懸念されるとこ
ろであり、更には水産資源
の減少や海獣被害、燃料高
騰など課題は多いものと思
えます。

このような状況の中、基
幹産業である漁業の更なる
発展を実現するため、「育
てて獲る力」と「安定した
資源」を長期的に維持する
施策について、引き続き利
尻漁協杵形支所、仙法志支
所をはじめ、地元漁業者の
協力をいただきながら取り
組んでまいります。

その取り組みの一つが、
生産を担う若い漁業者の確
保と育成であります。国の
研修制度等を活用して全国
から意欲のある若者を募り、
漁業指導を行うなど、生産
力を維持できる体制づくり
を進めます。もちろん地元
学卒者の着業が第一であり
ますので、小中学校での学
習をはじめ、小さな頃から
漁業に触れる、漁業を学ぶ
ための取り組みについて関
係機関と連携し進めてまい
ります。

安定した資源の長期的な
維持については、コロナ禍
においても価格高が続いて
いるウニ、ナマコ等、生産
の要となる磯根資源の増大
に向けた取組が重要である
との考えから、引き続き利
尻町ウニ種苗生産センター
での人工種苗生産事業や放
流事業に取り組み「つくり
育てる漁業」を推進すると
ともに、漁業者による害敵
駆除をはじめ、雑海藻駆除
の取組等も併せ、優良漁場
の維持管理に努めてまいり
ます。また、嵩上げ礁の造

成や大型魚礁の設置を継続し行うほか、生産の要の一つでありますコンブ養殖漁業においても、着業漁家の維持と生産の安定に向けた取り組みを進めてまいります。

今後も「離島漁業再生支援交付金」や「特定有人国境離島交付金」など、補助制度を有効に活用しながら効果的に進め、更にはブルーカーボン等の新たな取り組みも検討しながら、持続的な漁業生産活動の実現と更なる漁家経営の安定を図ってまいります。

港湾・漁港・海岸保全について申し上げます。

杓形港の整備につきましては、継続事業となる日の出岸壁改良工事のほか、今年度は新たに島防波堤改良工事に着手いたします。あわせて町事業による防風柵設置工事を継続するなど、本町の拠点港として一層の機能充実を図ってまいります。

漁業生産活動の拠点となる仙法志漁港につきまして

は「利尻地域マリネビジョン計画」の具現化に努めるとともに、漁港機能の更なる充実に向けた整備について関係機関に働きかけてまいります。また、新湊漁港

栄浜分港での防風柵設置工事ははじめ、各漁港において機能保全に向けた改修工事を行うとともに、今後施設整備が適切に行われるよう、関係機関に要望してまいります。

海岸保全事業につきましては、既存施設の老朽化をはじめ、自然環境の変化が要因と思われる想定を超える強風や波浪、これによる越波が頻発するなど、漁業集落をはじめ地域住民の生活に影響を及ぼしておりますことから、これら対策が早期に進むよう関係機関に強く要望してまいります。商工業について申し上げます。

コロナ禍による長引く外出自粛ムードの影響から、多くの町内事業者が減収、減益を余儀なくされており、厳しい経営状況が続いてお

ります。

このことから、引き続き地域経済の活性化に向けた取り組みとして、プレミアム付商品券の発行支援事業を行うほか、本町独自の商業活動に対する支援を行い経営基盤の安定化を図ってまいります。

また、新たな雇用が見込まれる等、将来性が高く地域経済の持続、及び発展に結びつく事業については、特定有人国境離島交付金を活用し創業・事業拡大の支援等、商工業の更なる活性化を図ってまいります。

町内すべての事業者が、今後も安定して事業継続が図られるよう、商工会とも綿密に協議を行いながら、必要に応じた各種支援策を実施し、地域商工業の経営持続化に努めてまいります。

観光については、全国旅行支援等の観光需要喚起策により、利尻島内の観光入込客はコロナ禍前の6割程度まで回復し、インバウンド

の水際対策の緩和、更には新型コロナウイルス感染症の対応方針の変更等により、今年度についてはコロナ禍前の水準まで回復することから、引き続き観光協会をはじめ、各事業者との連携を密にし、国や北海道が勧めるアドベ

ンチャーリズムを通じた誘客や、稚内利礼3町からなる「きた北海道DMO」による地域の魅力発信を強化し、観光入込客の回復に努めます。

また、特定有人国境離島交付金を活用し「宿泊・飲食・体験」を繋いだ滞在型観光に取り組み、官民一体となつて観光消費の増を進め、疲弊した地域経済の一日でも早い立て直しを図ってまいります。

大型客船の寄港につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、杓形港への寄港がすべて取り止めとなつておりましたが、昨年は感染防止ガイドラインに基づき、3年ぶりに受入を再開したところであり

ます。

今後関係機関と連携し、安心安全な受入を行うとともに、「クルーズ船見送り隊」を中心に利尻らしい心のこもったおもてなしを地域一体となり進めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。本町の宿泊客数は平成14年度をピークに減少し、さらには新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令に伴い、宿泊客数は激減しております。

令和4年度は前年度実績より上昇傾向にありましたが、コロナ禍前に比べると大きく下回る結果となり、大変厳しい経営状況に悩まされております。

このように見通しは厳しいものとなっておりますが、令和5年度については、コロナ禍収束を見据え、旅行社との連携はこれまでどおり継続し、インターネットやSNSを活用し、リピーターや長期滞在客を増や

し、団体客に依存しなくとも安定した経営を行って

けるよう体制を整えてまいります。また、施設の段階的な修繕、改善を行い、サービス・料理など、宿泊施設としての基本的な品質管理を徹底してまいります。

ホテル利尻は、平成23年度より、収支改善のため、4月から11月までの期間営業としておりましたが、令和5年度につきましては通年営業を実施し、冬期間におけるニーズも積極的に発掘し、1年を通して安定した収入と収益、ならびに雇用を確保し、観光客のみならずビジネス客や幅広い個人向けプランの販売にも努めてまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」についても、町民皆様をはじめ、来島される観光客など、より多くの方々に安全かつ快適に利用して頂けるよう、適切な管理・運営に努めてまいります。砕石事業について申し上げます。

社会資本整備に必要不可欠な資材である砕石の需要は、公共事業に大きく左右される状況にあります。

令和5年度の利尻・礼文地区の骨材需要は、新規や継続実施される各種公共事業の中で骨材需要の見込みは昨年並みであります。総体では、各種事業等の販売は減少傾向にあり、経営環境は依然として非常に厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、情報収集や営業努力を図り、適正な生産と供給体制を維持し、より一層の経費削減に努め、職員・従業員が一体となって事業の推進を行うほか、今年度も再生骨材製造事業の委託業務を継続し、健全経営に向けて最大限の努力を図ってまいります。

また、従業員の福利厚生や健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

●町民生活と保健福祉、医療

●町民生活と保健福祉、医療

誰もが、安心して健やかに生きがいを持って暮らすためには、健康年齢の維持・向上がきわめて重要であります。そのため、医療体制の確保をはじめ、保健、介護、福祉などのサービスの充実を図り、町内のそれぞれの各分野における関係機関が連携・協働し、町民の皆さまのニーズに対応できるような地域包括ケアシステムの醸成を図ることが重要であります。

本町は、人口減少とともに高齢化率も上昇し、各自治会の構成世帯数も減少するなど、地域で共に助け合うことが難しい状況となってきました。

新型コロナウイルス感染症による影響で、社会的活動が制限されたことなどにより、益々、地域との関りが薄れ、その影響は少なくありません。

このような中で、住み慣れた地域で安心して住み続けられる暮らしを実現する

ためには、健康年齢の維持・向上を持続させ、いつまでも健康で自立した生活ができる体づくりが大切です。

健康で自立した生活ができる心と体づくりについては、より多くの町民の皆さまに健康診断や各種検診を受けていただき、疾病の重症化リスクを軽減するため、それらを担う保健師などの専門職員を積極的に採用するなど、町民の健康保持のため重点的に取り組んでまいります。また、町内の在宅医療関係機関と介護保険サービス事業者が連携を図り、高齢者の皆さまが安心して在宅生活が送れるよう令和6年度から始まります第9期介護保険計画を令和5年度に策定いたしますので、本町の人口や高齢者数に見合った介護保険サービスの再構築を検討してまいります。

次に子育て支援ですが、国の働き方改革の推進に伴い、現役世代の働き方が多様化することが見込まれ、特に共働き世帯の増加に伴

い余暇活動が活発するなど、各家庭の子育て環境も益々変化するものと考えられます。それらに対応するべく、令和5年度から新たに子育て世代包括支援センター事業を立ち上げ、妊娠届け出時から子育て世帯を対象として一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ歩型相談支援を行い、子育て中の孤立を予防し、安心して出産・子育てができるような環境整備について積極的に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、地域の皆さまのご協力のもと、交通事故の防止に努めてまいりましたが、本年4月20日の「交通事故死ゼロ5000日」達成を大きな目標として掲げ、各関係機関や職場、団体との連携を深め、引き続き交通事故防止対策に取り組んでまいります。

特別養護老人ホームについて申し上げます。特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」につきましては、

利用者皆様の故郷への想いと笑顔を大切にし、毎日と安心して楽しく過ごしていただけるよう施設運営を図っております。しかしながら、現在は、コロナ禍に伴い、施設の面会制限を行うなど、利用者様、ご家族様には、大変寂しい思いとご不便をおかけしているところですが、5月には5類感染症へ移行されますので、

これまでの方針は必要に応じて見直しをかけ、職員一同、現状の中で最大限出来ることを、ご家族関係者みなさまのご理解をいただきながら、緊張感を持って利用者お一人お一人と向き合っています。

新たな年度も、介護福祉サービスの充実を図り、地域や各種団体、また関係機関からのご支援もいただきながら、地域に根ざした施設づくりに努め、多様化する介護ニーズに対応できる環境づくりを進めてまいります。

次に、医療について申し上げます。利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおります。

令和5年度も北海道より医師2名を派遣していただくことが確保され、医師3名での診療体制が確保できるところであり、現在では応援医師1名が加わり体制強化を図っております。

そのような中、駕泊診療所への医師派遣はもとより島内全域への医療支援についても検討し、維持継続すべく努力してまいります。

更なる今年度末までに病院として総務省の指示による「公的病院経営強化プラン」の策定についても、本町として支援してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましても、患者発生に伴い感染者対応に追われましたが、医師や看護師等病院職員の献身的な対応により収まりつつあるところですが、いまだ終息する状況にはなっておりません。今後、5類感染症に移行されることになりませんが、患者発生時の対応には、万全な準備のもと、まん延をコントロールする

とで感染患者様の重症化防止や島内の感染拡大防止に取り組んでまいります。

病院の経営に関しては、人口の減少等により患者数が減少しており、厳しい経営状況となっておりますが、引き続き医療の質の向上を図り、増収対策や経費節減など、積極的な経営改善に取り組んでまいります。

また、構成町であります利尻富士町とも十分協議しながら、島内各医療機関等との患者情報の共有による医療連携を促進するとともに、今後の利尻島における医療の提供体制の在り方を検討しながら、地域医療や介護

・福祉の総合的提供に取り組んでまいります。

歯科診療についても、現在町内には2ヶ所の診療所が開設されておりますが、引き続き、診療体制等充実した環境整備を図ってまいります。

●生活環境と防災・

エネルギー対策

自然景観や環境保全との調和を図りながら、社会基盤の整備や生活環境の改善のため、道路整備をはじめとして住宅、水道、下水道、治山・治水、農林等の分野にわたる事業の推進とインフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現等に取り組むとともに、豊かな自然を生かして安全で安心できるまちづくりをめざしてまいります。

道路整備について申し上げます。

道路は町民の日常生活を営む上で、基本的な社会資本であるとともに、災害時に

援物資の運搬を支えるなど、町民の命とくらしを守る生命線としての役割も担っていることから、快適な暮らしづくりや安全・安心のための道路整備を進めてまいります。

町道につきましては、杓形小学校改築工事に合わせ、通学路等の交通安全の確保を図るため、杓形市街3号線の改良整備を行うほか、町内各自治会からの要望にもあります町道補修整備などを実施し、地域の要望に

対し迅速に対応する維持管理を行い、安全・安心な道路環境整備に努めてまいります。なお、冬期間における除雪体制につきましても、生活に支障がないよう通行の確保を適切に行ってまいります。

道道につきましては、北海道に要望をしております。蘭泊地区の道路改良整備など、円滑に事業が着手されるよう、引き続き北海道に要望してまいります。

簡易水道、下水道について申し上げます。

簡易水道につきましては、住民生活で最も重要なインフラでありますが、施設の老朽化が進んでいる状況にありますので、引き続き町民皆様に安全で安心な水道水の安定供給を図るため、維持管理に万全を期してまいります。また、下水道につきましても、住環境の向上や海洋環境などの地域における環境保全に大きな役割を果たしていることから、町民の皆様が安心して暮らせるよう適切な維持管理に努めてまいります。

住宅について申し上げます。まず公営住宅は、町民が健康で文化的な生活を営む上で基礎となる施設であります。良質で住みよい住宅を低額所得者及び住宅困窮者に供給するために「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた屋根・外壁の改修工事や老朽化した住宅の内部修繕など、適切な維持管理を実施してまいります。更に、町内での定住促進や雇用の

拡充を図るため、新築住宅の建設を推進することを目的とした助成制度などを引き続き実施してまいります。治山・治水について申し上げます。

本町においても、近年の豪雨時には、土砂等の流出災害が発生している状況を踏まえ、河川の堆積土砂の排土をおこなうなど、土砂流出の予防を実施するとともに、その他関係機関の画的な事業の実施について、引き続き要請してまいります。

なお、北海道においては、タネトンナイ川や持久無名川の治山砂防事業が継続して実施される計画となっており、早期完成に向けて引き続き要望してまいります。みどりの環境づくりについて申し上げます。森林は、地球環境保全や土砂災害防止、水源涵養機能など多様な機能を有し、漁業へも大きな恩恵を与えており、継続的な環境整備が必要不可欠であります。除間伐事業をはじめとした

森林整備を計画的に実施するとともに、ボランティア活動等の協力を得ながら、つる切り事業や小学校児童などによる緑の羽根募金活動を通してみどりの大切さや森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。さらに「花いっぱい運動」につきましても、全町民で取り組む歴史ある事業の一つとなっており、今後とも主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園については、供用開始以来、定期的に施設修繕等を実施しておりますが、近年、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。引き続き利用者の安全を考慮し、適切な維持管理に努めながら、地域住民の利用のみならず、増加傾向にある個人観光客を対象とした滞在型観光の素材としての活用など、新たな森林公園の利用についても検討を進めてまいりたいと思っております。

防災対策について申し上げます。

近年、地球温暖化が天候気象に大きな影響をもたらす、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生している状況に鑑み、本町としても、突発型の大規模地震、暴風雪やゲリラ豪雨などに適切に対応して、町民の「生命、身体及び財産」を保護することが求められており、その迅速な対応は極めて重要であります。

国の「地震調査委員会」の発表では、利尻島に影響をもたらずとされる、サロベツ断層帯の30年以内の地震発生率は、最も高いSランクの評価であり、また北西沖地震の30年以内の地震発生率は3%未満でIランクとの発表があります。「起きてからじゃ遅い。」を念頭に、利尻町地域防災計画、有事に対応する利尻町国民保護計画、利尻町業務継続計画などにより、訓練を通じて教訓を導き、各種計画の実行性を高めるとともに、新型コロナウイルスなどの感染症にも対応した避難所

開設に必要な備蓄品を継続して充実を図るなど物的要素の充実と、各世帯に配布した小冊子「利尻町の防災」や「広報りしり」、「出前講座」及び各学校の「防災教育」を積極的に実施することにより防災知識の普及に努め、危機意識の醸成を図り、普段の準備の大切さを伝えるよう努めています。しかしながら、海や山が近く急傾斜地が多い地域の特

性から、土砂災害や津波からの災害を完全に予測し事前に防ぐことは困難であり、その被害を最小限にとどめる減災対策が最も重要になります。その一環として、今年度「避難行動要支援者個別計画」を関係者と協議を進め作成しており、3月中には、その計画を関係者に配布するとともに該当事宅に避難個別カードを掲示するように進めております。また、令和5年度は各地域の防災リーダーの育成にも力を注ぎ、自治会長を補佐

できる仕組みを構築し、現在の避難道の補修整備や災

災

害用ドローンの新規導入検討など、地域にあった体制作りを「できることから」着実に進めていきたいと考えております。

災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。「いつかは必ず利尻町でも起きる」との思いを堅持しながら災害に備えるとともに、今後も町民の皆様と連携して「自助、共助、公助」に基づいて、安心安全な災害に強いまちづくりに努めてまいります。

エネルギー対策について申し上げます。

近年、世界各地で猛暑や豪雨など地球温暖化が要因とみられる大規模災害が多发しており、こうした状況を踏まえ、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では「気温上昇幅を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされており、国として20

30年の中間目標として、二酸化炭素を46%削減、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

本町としても、その目標達成を目指すため、利尻富士町、礼文町とともに「ゼロカーボンシティ宣言」を表明いたします。

今後は「ゼロカーボン推進計画」などを策定し、利尻町として化石燃料から再エネへの切り替えやEV車導入の環境醸成として急速充電器の設置などに取り組んでまいります。

●教育・生涯学習

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながらたくましく生きていくための「生きる力」を育成できるように、「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」

を本町教育の理念とし、人として優しく、広い心と自立してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を、町民皆さまの理解と協力を得ながら本町教育の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

学校教育につきましては、学力保障はもとより、学校・家庭・地域・行政が一致して取り組むことにより、地域に愛着・誇りを持てる特色ある教育活動を展開し、「生きる力」の育成につながるふるさと教育に取り組んでまいります。また、3ヶ年計画に変更となりました杓形小学校改築工事を見守りながら安心して学校生活を送れるよう、安全と学習環境に十分に配慮しながら進めてまいります。

社会教育につきましては、地方創生の時代における多

様な課題に対応するため、すべての町民が生涯を通じて学びを実感出来る様、これまでに培われた本町の教育を基盤とし、学習環境を変革しながら生涯学習の理念を具現化すると共に、社会教育の果たす役割を深く認識し、持続可能な社会教育を生み出す担い手育成を進め、地域コミュニティの創出を形成してまいります。

併せて公共施設の適切な配置・維持管理の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

利尻町立博物館につきましては、資料整理による新たな付加価値を創造しつつ、ホームページや、ローカルネットワークへのデジタルコンテンツ追加などを本格的に進め、当館が目指す「アーカイブ施設」、そして更には「調べる施設」としての「これからの博物館」を具体化してまいります。

を述べさせていただきます。したが、私は、就任から常に町民と対話をしながらしっかりと情報開示をし、町民の立場に立ったわかりやすい町づくりを進めるといった思いでおります。

今後も、諸施策の実施に向け、国、道のご支援をはじめ、漁業協同組合、商工会など関係団体との連携を図りながら、厳しい環境、時代でありますが、職員の理解と英知を結集し、町民の幸せと町政の振興に全身全霊で取り組んでまいります。

どうか、町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

【おわりに】

以上、令和5年度の町政の執行にあたり所信の一端



令和5年度

教育行政執行方針



教育長 宮道信之

令和5年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、利尻町教育委員会が所管する令和5年度利尻町教育行政の主要な施策について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様並びに教育関係者皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

【はじめに】

今日、新型コロナウイルス感染症が学校を含めた社会全体の学びに影響を与える中、情報通信技術の高度化に伴うSociety 5.0を実現し、未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化など、生活や社会の劇的な変化への対応が求められ、教育においてもSDGs（持続可能な開発目標）の実現に貢献する「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進が求められています。

令和5年度は、保障し、地域社会が持続的に発展できるよう、「自立と共生」の精神を大切に、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出し、地域創生の原動力となる教育行政を着実に推進していかなければなりません。

そのため、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えるため、主体的に向き合う「生きる力」の理念を具体化し、自らの可能性を發揮するため「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようにするか」を見据えた「主体的・対話的で深い学び」の実現が重要となっております。

こうした認識のもと、多くの教育課題に対応するため、利尻町教育推進計画を基本に、総合的な教育行政の推進に努め、第6次利尻町総合振興計画の「今」を暮らすみんなが共に、「未来」を創造する町づくり“を具現化出来るよう、引き続き教育行政を推進してまいります。

【利尻町教育のめざす姿】

利尻町教育推進計画において、利尻町教育の理念を「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を拓く人を育てる」と定め、その実現のために「『自分』づくり」、「『学び』づくり」、「『ふるさと』づくり」を掲げております。

これを踏まえて、学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」、社会教育推進の総括目標を「心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりを目指す人材を育成する社会教育の推進」と定め、本町の教育行政を推進してまいります。

また、社会情勢の影響により、当初、令和4年度から2カ年にて予定していた杓形小学校改築工事は、令和4、5、6年度の三カ年で実施することとなりました。

児童・教職員の・教職員に配慮しながら、新しい時代の学びを支える環境整備を進めてまいります。

【利尻を愛し、夢と志をもち、可能性に挑戦する子どもを育てる学校教育の推進】

本町の子ども達は、学校内外における、様々な学習・体験をする中で、成長を強く実感できていることから、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指し、引き続きキャリア教育、ICT教育、地域の特性を生かしたふるさと教育等の充実に取り組むとともに、児童・生徒・教職員のメンタルヘルスケアを行いながら確かな学力の育成のため、「全国学力・学習状況調査」等の状況把握と分析を行い、常に指導方法の検証・改善を図りながら、基礎的・基本的な学習の定着を図ってまいります。

また、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに捉

え、教員の主体的かつ継続的な学びを支える研修体制の構築を令和5年度より実施します。

本町においては、地域の豊富な教育資源を活用する

などして、発達段階に応じたキャリア教育を推進しております。小中高12年間の指導の体系化と学校間の指導の一貫性を確保することにより、ふるさとの理解に始まり、地域や家庭生活において子どもを育てる意義の理解が深まるよう取り組み、併せて、保育所と小学校の連携に始まり、小中連携・小中高連携・小中高連携などの学校間連携の推進、教員の資質・指導力の向上などに取り組んでまいります。

ICTの活用については、GIGAスクール構想のもと、児童・生徒一人1台のコンピュータ端末の取り組みを進め、個に応じた指導はもとより、グループ別指導や発展的な学習、考える授業と児童生徒の学習意

欲の喚起と学力の向上に更に役立て、※MEXCBTの運用やコンピュータ端末の持ち帰りにつきましても検証・実証してまいります。

※MEXCBT（メクビツト）・文部科学省が開発したオンライン学習システム。文部科学省を意味する「MEXIT」と、コンピュータを用いて試験を行うシステムの「CBT（Computer Based Testing）」を組み合わせた名称。

人間性を育む心の育成を図るため道徳教育の充実や地域資源を活用した環境教育や体験活動、朝読書などの読書活動やボランティアによる読み聞かせ、体力・運動能力の向上を図るために「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」への全年・全種目参加や、いじめ問題に対応するための生徒指導や教育相談体制の確立などにも取り組んでまいります。

外国語指導助手（ALT）

の配置を継続し、英語教育や国際理解教育の充実に努めるとともに、社会教育で実施している土曜学習においても、小学校1年生から英語にふれる機会の確保とコミュニケーション能力の向上を図り、各学年に応じた英語力の向上に努めてまいります。

利尻中学校では、学校運営の改善・充実に対して保護者や地域住民が参画し、地域とともにある学校づくりを進めていく「コミュニティ・スクール制度」を活用した学校づくりをおこなっております。

令和5年度も中学校を中心とした複数校導入についても検討を進め、既存組織を活用したうえで、小学校から中学校への円滑な接続にもつながるよう、コデイナーを中心地域と学校の連携・協働体制の構築を進めてまいります。

また、令和5年度から始まります休日の部活動の地域連携（移行）につきまし

ても、説明会や研修会を行いながら二ーズ・課題の把握をしたうえで、文化・スポーツ団体の活性化も含めた利尻町の実情に応じた体制づくりを進めてまいります。

これら学校教育の推進を図るため、個別最適な学びと協働的な学びの実現や学校における働き方改革アクションプランを検証し、教育環境整備や新しい働き方の実践のため、校務支援システムの有効な活用を図るとともに、町費負担事務職員、特別支援教育支援員などを引き続き必要とする学校に配置し、校内支援体制の整備を図り、教員が子ども達と向き合う時間の確保に向けた、業務改善を含め推進してまいります。

今後本町の恵まれた自然環境や歴史的風土等を生かし、「生きる力」の育成につながる創意ある教育課程の編成・評価・改善を常に行い、教職員の指導力を高める研修を充実させ、学

校教育の推進に努めてまいります。

【心豊かにいきいきと学び、活力あるまちづくりをめざす人材を育成する社会教育の推進】

本町では、生涯学習に対する理解も進み、文化・スポーツ、趣味・教養などを中心に学習活動への取り組みも増加するなど一定の成果を上げております。

今後も学習、スポーツ・文化・研究活動の継続を想定し、すべての町民が生涯を通じて学ぶことが出来る機会の保障と併せて、持続可能な社会教育の推進が重要であります。

子ども達の地元への愛着や地域の未来を担う意識の醸成を図るため、地域課題や可能性の掘り起こし、探求型のふるさと教育をおこなうことにより、未来の町づくりを担う人材育成を進めてまいります。

文化・芸術やスポーツ・健康の町づくりを推進する

ため、文化団体・スポーツ団体への支援・連携を図り、創意工夫ある社会教育事業の開催を進めると共に、各種文化・スポーツの指導者への支援と育成を進めてまいります。

また、交流促進施設「どんと」をはじめとする公民館、総合体育館、運動公園、スキー場などの各施設については、長寿命化計画に基づいた適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む施設、設備については計画的な改修・更新を進めてまいります。

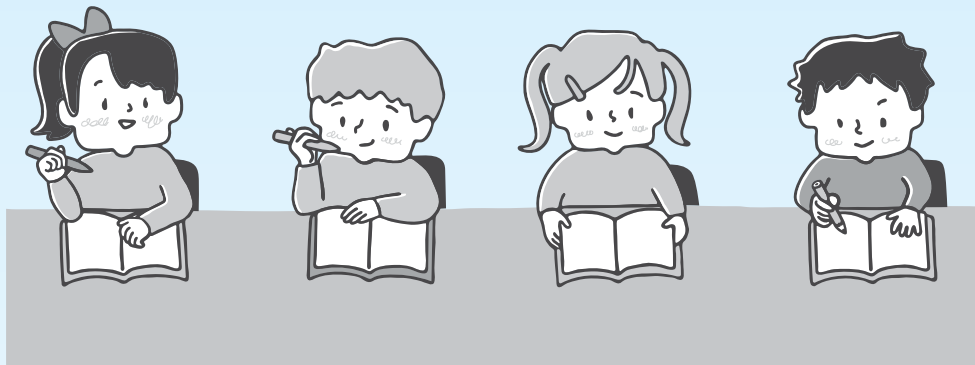
利尻町立博物館につきましても、コロナの時代に対応したアーカイブ施設として、来館以外の所蔵資料へのアクセス手段の拡充を行うとともに、「これからの博物館」に向けた持続可能な資料管理体制、素材となる資料収集およびそのデジタル化、展示改訂の具体化などを進めてまいります。

【おわりに】

今日、学びの在り方を含めた社会の在り方が大きく変わり、地域課題だけではなく、地球規模の課題を自分事として捉え、何ができるかを主体的に学ぶ意欲を持ち続ける人材の必要性が増大しておりますが、時代が変化しようとも、町づくりは人づくりであり、町の教育行政に求められているのは、地域に愛着を持ち、発展に貢献できる人材の育成であります。

利尻町の豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの中で効果的に活用し、学ぶことの楽しさ、分かることへのうれしさを実感できる教育を実現するため、子どもたちが夢と志を持てるよう育む環境づくりは、学校・家庭・地域・行政の連携・協力が必須であります。利尻町教育委員会では、本町教育推進計画の理念とめざす姿を具現化するための施策に、引き続き全力で取り組んでまいりますので、

町民の皆様、町議会議員の皆様はじめ、教育関係者皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。利尻町教育行政の執行方針といたします。



ほのぼの荘

温かな善意に感謝します

R4.4.1～
R5.3.31
順不同

◎物品寄付関係

- ・利尻町女性団体協議会 様
- ・有限会社社斉藤海事 様
- ・利尻島ロータリークラブ 様
- ・利尻町民生児童委員協議会 女性部 様

- ・フアーマシーサエキ 様
- ・中山ヒサ子 様
- ・田原 公恵 様
- ・柴田 京子 様
- ・石岡 政幸 様
- ・星田 たみ 様
- ・岩西 保 様
- ・高杉 世司 様
- ・吉安 隆也 様
- ・井田真紀子 様
- ・佐孝 直美 様
- ・濱田美千代 様

皆様の温かな善意に感謝いたします。
現在はコロナ禍の状況により、ボランティア訪問などにつきましては遠慮いただいております。何卒ご理解の程、お願い申し上げます。
入所者の皆さんも、今後また皆様とお会いできることを楽しみにしております。



利尻町職員事務分掌一覧表

令和5年4月1日現在

町長 上遠野 浩志

副町長 澤谷 敬

教育長 宮道 信之

総務課	課長 新谷 司	総務係 係長 (工藤 雄介)	主任 森 梓 主事 菅原 茉由・岩崎 滯(道より派遣) 後藤 雅樹(病院組合へ派遣)
	課長補佐 工藤 雄介	財政管財係 係長 石川 拓蔵	主事 矢野璃里子・田中 将
		企画振興係 係長 小坂 勝哉	主事 市原みづき
町民課	課長 宮田 秀彦 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長)	町民係 係長 平沼 利弥	主事 竹口 紗羅
		福祉係 係長 鎌田 大智	主事 天内 美穂
		税務係 係長 高松 宏樹	主査 笹谷 裕巳(病院組合より派遣)
		沓形保育所 保育業務係長 八講 有子	主任保育士 浜岸 貴子 保育士 新谷 美空
		高齢者生活福祉センター 生活相談係長 石垣 司	機能訓練指導員 (児玉永遠)
保健課	課長 鎌田 美鈴 (地域包括支援センター所長・指定居宅介護支援事業所所長) 指定居宅介護支援事業所 副所長 小松 友紀恵 (補佐職)	保健係 係長 佐藤 陽子	主任 高橋 聡美
		保健指導係 係長 (小松 友紀恵)	主任管理栄養士 井田 美咲 主任歯科衛生士 (滝沢美香) 保健師 中村知里・児玉永遠・齊藤里奈
		地域包括支援センター 支援業務係長 工藤 めぐみ	介護支援専門員 滝沢 美香
		指定居宅介護支援事業所	介護支援専門員 (滝沢美香)
産業課	課長 鎌田 正吾	水産港政係 係長 新濱 直樹	主事 平野 康太・坂東 大将
	課長補佐 竹口 和人	商工観光係 係長 (竹口 和人)	主事 中村 峻也
建設課	課長 中川 篤志	建設農林係 係長 星田 友和	技師 佐々木利来・渡邊 直幸
		上下水道係 係長 北島 政幸	主事 不破 寿
仙法志支所	支所長 三上 信悟 (補佐職) (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 塚本 雅幸 専門員 中谷 雄治
		仙法志保育所 保育業務係長 小坂 加奈絵	主任保育士 塩田 絵美・堀 千春
宿泊施設	総支配人 長内 さゆり (補佐職)	業務係長 稲葉 康平 料理長 佐々木 正光	
砕石事業所	所長 佐野 洋之	次長 佐野 洋之 現場長 小屋 誠	主任 神田 健
特別養護老人ホーム	施設長 佐藤 弘人	介護業務係長 大窪 知史 生活相談係長 俵谷 隆浩 通所業務係長 山本 侑矢 看護業務係長 石橋 昭代 栄養事務係長 松谷 つぐみ	主任介護福祉士 八木亜紀・入井由美子 山本 藍・杉田有希子 高田初実 介護福祉士 高橋里菜・田辺歩夢・井上卓也 江戸幸子
防災情報室	室長 岩佐 明彦	防災係 係長 中川 広之	主任 谷口 亮
		情報エネルギー係 係長 荒木 克則	主事 松原 大倭
会計管理者 (宮田 秀彦)		出納係 専門員 柴田 修子	主査 (笹谷 裕巳) 主事 渡邊みくる
教育委員会	教育課長 関根 智敏	学校教育係 係長 (関根 智敏)	主事 杉田 知穂
		学校施設係 係長 吉田 優太	主事 (杉田 知穂)
	学芸課長 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	社会教育係 係長 村井 雅登 専門員 小玉 喜衛	社会教育主事 国沢 瑠乃
		博物館	学芸員 富岡 森理
議会事務局	局長 対馬 讓		主事 後藤チャリニー

※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け昇任 ※ は4月1日付け新規採用 ※ ()は他係を兼務

公益財団法人 北海道交通安全推進委員会会長表彰 (交通安全指導員表彰)



利尻町沓形字緑町
堀田 秀 利氏

平成21年から10年以上の永きにわたり、交通安全指導員として交通安全運動の推進に積極的に取り組まれ、交通事故防止と交通安全思想の普及に大きく寄与された事が認められ、公益財団法人北海道交通安全推進委員会会長より表彰状が贈呈されました。



利尻町沓形字泉町
不 破 豊 氏

平成23年から10年以上の永きにわたり、交通安全指導員として交通安全運動の推進に積極的に取り組まれ、交通事故防止と交通安全思想の普及に大きく寄与された事が認められ、公益財団法人北海道交通安全推進委員会会長より表彰状が贈呈されました。

町道維持管理について

●こんな時どうしよう……

- 道路又は歩道に、穴や段差ができている……
- 排水構造物（U型側溝、ボックス側溝）の蓋、グレーチングが壊れている……
- 道路付属物（街灯、縁石、標識）が倒れている・壊してしまった!!
- 街灯の電気がついていない!



利尻町役場 建設課 建設農林係に連絡!!

●担当者が状況に応じた対応をいたします

- カラーコーン等を設置して注意喚起
- 撤去、修繕の発注（北海道が管理するものは、稚内建設管理部 利尻出張所に連絡いたします。）



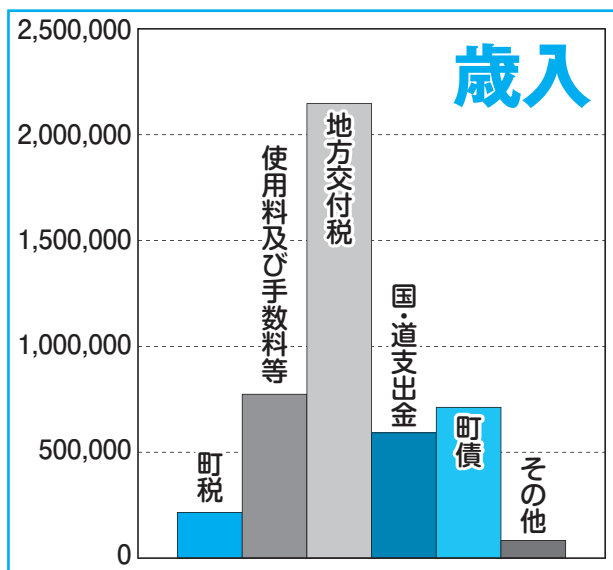
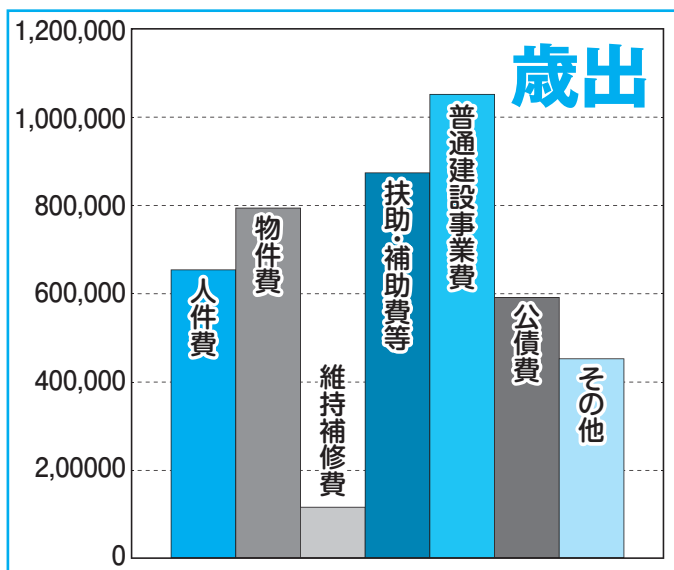
●町道に関するご相談、お気軽に連絡ください

【お問い合わせ】建設課建設農林係 ☎0163-84-2345

予算が決まりました!

64億9,351万円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 45億1,730万円



各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	令和3年度決算額(歳出)	令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	4,433,632,374	4,956,200,000	4,517,300,000	△ 438,900,000
特別会計	1,743,818,973	2,034,874,000	1,976,214,000	△ 58,660,000
国民健康保険事業	306,132,287	309,838,000	305,844,000	△ 3,994,000
後期高齢者医療	47,586,224	48,128,000	43,721,000	△ 4,407,000
介護保険	262,054,495	265,958,000	266,713,000	755,000
簡易水道	193,529,043	295,761,000	125,215,000	△ 170,546,000
下水道事業	177,059,601	221,851,000	229,364,000	7,513,000
漁業集落排水施設事業	61,745,679	71,633,000	172,081,000	100,448,000
し尿前処理事業	19,245,939	24,132,000	24,423,000	291,000
港湾事業	10,438,476	10,439,000	10,440,000	1,000
特別養護老人ホーム	233,542,709	253,842,000	262,765,000	8,923,000
宿泊施設	141,117,662	210,678,000	254,194,000	43,516,000
碎石事業(収益収支分)	291,366,858	322,614,000	281,454,000	△ 41,160,000
合計	6,177,451,347	6,991,074,000	6,493,514,000	△ 497,560,000

令和5年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源 981,058千円(21.7%)

利尻町が自主的に収納する財源です

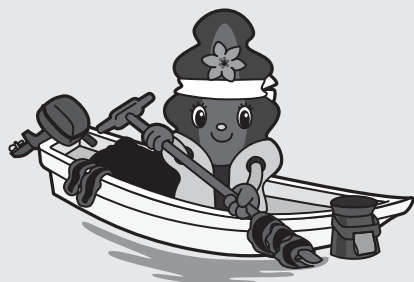
町税 206,588千円(4.6%)

町民税や固定資産税など、町民の皆さまや法人事業者などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等

774,470千円(17.1%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料やふるさと応援寄付などの収入、また土地や建物の貸付料などの財産収入、その他の諸収入などがあります。



依存財源 3,536,242千円(78.3%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税 2,150,000千円(47.6%)

市町村民税や固定資産税などの税による収入は、全国の市町村間で大きなばらつきがあり、税収の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税などの国税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 593,432千円(13.1%)

補助金を受けて実施する道路事業や港湾事業など、特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町債 712,200千円(15.8%)

道路や港湾、建物などの公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れるお金です。

その他 80,610千円(1.8%)

一般会計歳出の内訳

人件費 651,215千円(14.4%)

職員の給与費

物件費 792,163千円(17.5%)

施設の管理費等

維持補修費 112,575千円(2.5%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 871,072千円(19.3%)

消防や病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 1,050,780千円(23.3%)

道路や施設等の建設費

公債費 588,580千円(13.0%)

借入金の返済

その他 450,915千円(10.0%)

おもな事業費

- 杓形小学校校舎等改築事業…… 229,521千円
・杓形小学校改築工事 ほか
- 杓形港整備事業…… 222,336千円
・防風柵整備事業、国直轄杓形港整備事業負担金 ほか
- ふるさと応援寄附金事業…… 194,120千円
・寄附返礼品経費、ふるさと納税事業支援サービス委託料 ほか
- 道路維持及び道路新設改良事業…289,421千円
・除雪機械整備事業、杓形市街3号線道路整備事業 ほか
- 体育施設管理運営事業…… 94,748千円
・総合体育館「夢交流館」改修工事 ほか
- 環境エネルギー推進事業…… 50,679千円
・EV充電設備導入工事 ほか
- 商工業応援事業…… 42,838千円
・商工業応援事業補助金 ほか
- 雇用機会拡充事業…… 52,024千円
・雇用機会拡充事業費補助金 ほか
- 離島住民航空運賃助成事業…… 22,455千円
・離島住民割引運賃負担金 ほか
- 森林公園運営管理事業…… 11,501千円
・森林公園改修工事、キャンプ場運営管理業務委託料 ほか
- 子育て世代包括支援センター事業… 6,312千円
・出産・子育て応援給付金 ほか

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

「病院のお仕事」

第4回「訪問看護ステーション」編

訪問看護ステーションやすらぎ 所長 蔵 美之

生き生きと島で安心に……

「訪問看護ステーションやすらぎ」は、平成10年に、利尻町と利尻富士町で組織している「利尻島国民健康保険病院組合」により設置されました。

住み慣れたこの地で、自分らしく生活していきたい、住み慣れた場所で安心して暮らしていけるお手伝いをしています。

8:15
午前業務開始

- 朝のミーティング（携帯当番さんからの報告、各種会議の伝達、本日の予定の確認など）
- 各自 利用者様に電話連絡し、本日の訪問の時間調整

8:30

- ▶ 利用者様宅に訪問し、看護サービス提供
 - 健康状態の観察（血圧、体温、脈拍測定・病状の観察）
 - 医師の指示による医療処置（傷の処置・服薬管理・カテーテルの管理・医療機器の管理）
 - 日常生活の看護（身体の清潔・排泄のケア・栄養管理・床ずれや寝たきり予防・環境整備）
 - リハビリテーション（日常生活動作の訓練・筋力低下予防・介護用品使用のアドバイス）
 - 認知症のケア
 - 終末期ケア
 - ご家族への支援
 - 各種サービスの相談 等

12:00
お昼休み

13:00
午後業務開始

▶ 午後の部看護サービス提供

16:00

▶ 訪問サービス記録・看護計画立案、評価・他職種との連絡調整、情報交換
各種会議出席・申し送りノート記入 等

17:00
業務終了

▶ お疲れ様でした
携帯当番さんに引き継ぎます



訪問看護ステーションとは？

かかりつけの医師の指示や連携により、看護師がご家庭に訪問し、専門的な看護を提供するサービスです。24時間連絡体制を整え、自宅での看護が必要な方に訪問します。

営業時間：月～金 8：15～17：00 営業時間外でも24時間連絡ができる体制を整えています。
訪問エリア：利尻島全域

※詳しくは、担当のケアマネージャー、役場地域包括支援センター、かかりつけの病院・診療所、もしくは、当ステーションにお気軽にご相談ください。

電話：直通 0163-84-3399 (24時間対応)

入院生活は、患者様にとって身体的にも精神的にも辛いことです。

病気や治療による痛みや苦しさ、自宅生活と異なり制限された生活、またコロナ禍による面会制限によって家族と自由に会うことができない等の様々な苦痛を伴います。

私たち看護部では、患者様が安心して医療を受けていただくために、安全で質の高い、そしてやさしさと思いやりのある看護の提供を目標としております。

そこで、少しでも患者様へ癒しや安らぎを感じてもらうため、またリアリティーオリエンテーションの一環として、季節ごとのレクリエーションを他部署のコメディカルの協力を得ながら定期的に開催しています。

ここ3年間はコロナ禍ということでなかなか開催できませんでしたが、こういう状況だからこそ、こういう状況の中で、何かできることはないだろうか、どうしたら安全なレクが行えるかと考え、看護部の高齢者ケア委員会が中心となり、レクリエーションの企画を行いました。

12月にはクリスマス会、3月はひな祭りレクを開催することができました。

クリスマス会は大人数で集合して何かを行うのではなく、各部屋をサンタクロースに扮したスタッフが訪問し、クリスマスプレゼントとカードを渡し、可愛くデコレーションしたお菓子を食べていただくことにしました。

栄養科の給食委託業者レオックスタッフによるウクレレ生演奏があり、その曲に合わせた仙波医師の優しい鈴の音が病棟内に響き、そして患者様の笑顔や嬉し涙などクリスマスの温かな雰囲気病棟内に包まれました。

患者様とサンタクロースとの記念写真を家族の方にお渡しし、ご家族の方にも患者様の様子を見ていただきました。



3月7日にはひな祭りレクを行いました。

病棟に飾った雛人形を背に石垣放射線技師のバルーンアートを患者様に見ていただき、お茶会を行い、楽しい時間を過ごしていただきました。

バルーンの可愛い犬や鳥が完成すると歓声と拍手が病棟内に響きました。

デイルームの集まりに参加できない患者様には、部屋に訪問させていただきバルーンアートを楽しんでいただきました。



レクリエーションでは、いつも辛い治療に向き合っている患者様の笑顔が見られ、私たちスタッフにとってもホッとする瞬間でもあります。

今後も患者様が喜び癒されるレクを高齢者委員会中心に企画し、少しでも苦痛が緩和される瞬間を作れるように努力していきたいと思っております。

当院のホームページにもレクリエーションの様子をアップさせていただいております。

理学療法士による訪問看護 (訪問リハビリ)について

4月より訪問看護ステーション「やすらぎ」に理学療法士が所属します。
これにより、在宅でセラピストによるリハビリができるようになります。
このサービスは介護保険や医療保険の対象です。

①利用可能な方

介護保険認定者で主治医が認めた方
65歳未満は医療保険対象

②サービス内容

バイタルサインの確認
心身機能の評価、機能訓練
住宅環境の評価
体操などホームプログラムの指導
ご家族への介助方法の指導

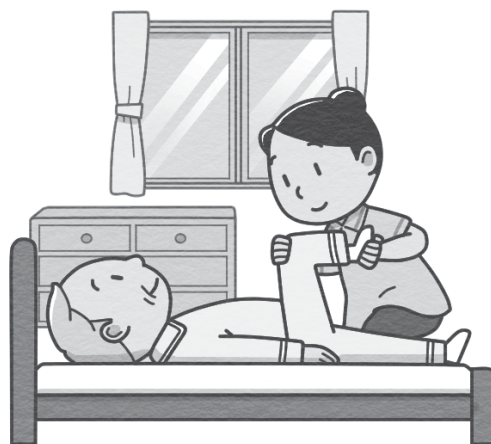
③提供時間

1回 40分間（目安として週に1～2回の
利用が可能）

④料金

介護保険・医療保険の取り扱いとなります。
（1回約600～1800円 自己負担額で変動
します）

詳しくは、
訪問看護ステーション
「やすらぎ」
担当ケアマネージャーさん
まで！



異動のお知らせ

お世話になりました。

2年間離島という特殊な環境で医療を行い、飛行機での搬送など余所では経験できないことも経験させていただき大変勉強になりました。ありがとうございました。



医師 仙波 貴之

高齢者講習開催時のお願いについて

この度、利尻町内において高齢者講習を開催いたします。

つきましては、安全面に最大限配慮するため、下記の日時・場所における付近への路上駐車や不要不急の往来を控えるようお願いします。

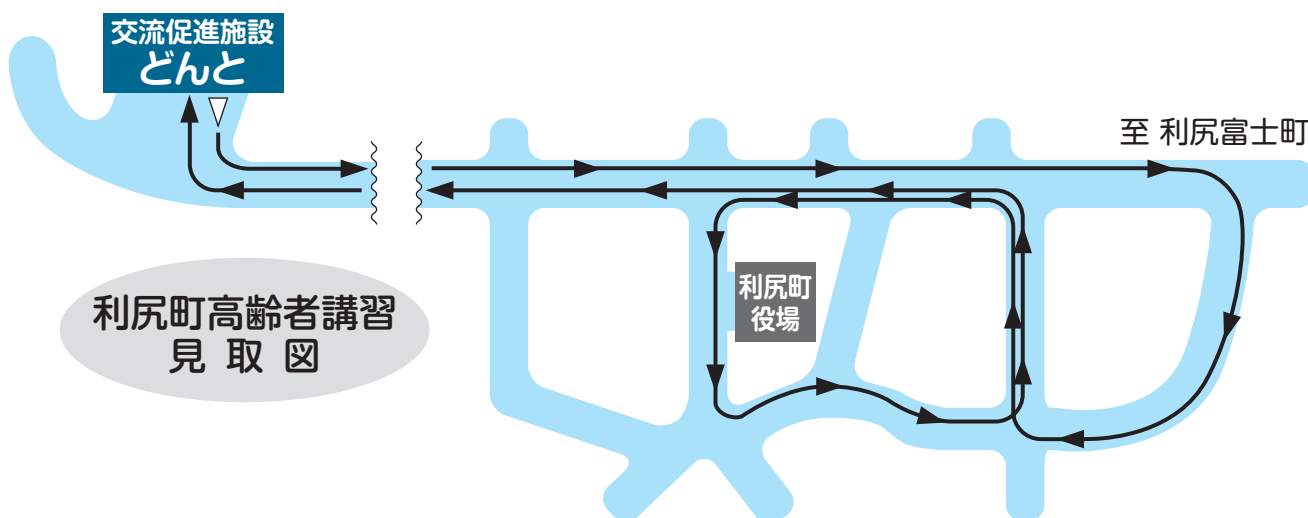
【実車指導日時】

令和5年5月24日(水)・5月25日(木)の2日間

両日ともに 9:00~11:00、11:30~13:30、14:00~16:00

【実車指導場所】

利尻町交流促進施設どんと、利尻町役場の周辺



【受講者】

旭川運転免許試験場に事前予約をされた方

【お問い合わせ先】

平日の午前9時から午後5時まで

旭川方面本部交通課講習係 ☎0166-50-3110

※天候、地震等の自然災害、その他諸事情により、中止、延期又は内容の変更をする場合がありますので予めご了承ください。

YOSAKOIソーラン祭り審査員募集について

- 活動日程：6月10日(土) 9:30~19:00
6月11日(日) 9:30~21:00
上記の中で、どこかの3~4時間を目安としています。
- 活動場所：札幌市中央区(大通公園周辺)
- 活動内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
- 募集期間：4月1日~4月28日(HPIにて募集要綱をご確認ください)
※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

詳しくは下記URLをご覧ください

YOSAKOIソーラン祭り公式サイト

<https://www.yosakoi-soran.jp/>



利尻町妊産婦安心出産支援及び 少子化対策事業助成金の変更のお知らせ

～助成金額を7万円から10万円へ増額します～

■事業内容

島外で受診する妊産婦健診に係る交通費等の一部を助成し、妊産婦の健康保持及び少子化対策の促進が図られることを目的とする事業です。

■支給額見直しの背景

平成20年度から開始した事業ですが、物価の高騰や他制度の妊産婦への支援を踏まえ、7万円から10万円に増額しました。

■対象者

島外の病院において妊産婦健診を受けた方（出産準備のために現地滞在を要した者を含む）で、生後3か月以降母子ともに住所を有する方。

■変更の内容

7万円を10万円へ増額（※令和5年4月1日に出産された方から適応）

※増額に伴い、出生記念品（デジタルフォトフレーム）事業を廃止します。

（保健課保健指導係・保健係）



みんなで森を育てよう! 元気な森づくり ボランティアによるつる切り作業

3月4日・5日、沓形・仙法志森林愛護組合連合会が主催し、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会の協賛により、豊かな森づくりのための、つる切り作業が実施されました。

沓形地区は沓形小学校裏の森、仙法志地区は博物館上の森でそれぞれ行なわれ、のこぎり等を片手につる切りや下枝落としに汗を流しました。

仙法志、沓形、両地区ともに参加者は約40人、合計約80人でありました。

森林は、水源の涵養や土砂崩れ等の山地災害の防止など、町民生活と深く結びついており、近年は、保健・文化・教育的な利用や良好な生活環境の保全とともに、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、水産資源の生育環境などに関連した生物多様性の保全等に対する役割への期待も高まっています。両森林愛護組合連合会では、森林の果たしている公益的機能が大きいことから、山の木々が春を迎えるこの時期に、木に巻きつき成長を阻害しているつるを切る作業や下枝落としを毎年実施しています。

作業に参加された皆さま、ご協力ありがとうございました。

3月4日 仙法志地区



3月5日 沓形地区



出産・子育て応援給付金のご案内

利尻町では、すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型支援」と「ギフト提供（経済的支援）」を合わせて実施します。



■伴走型支援について

保健師等が妊娠届出時と妊娠6か月前後、出産後に面談やアンケートを実施し、個々の状況にあった支援を行います。その後も、相談受付や子育てについての情報発信を行います。

■出産・子育て応援ギフトについて

令和4年4月以降に妊娠届出をした妊婦、出産した子を養育する方を対象に支給します。

- 出産応援ギフト 妊婦1人あたり5万円
- 子育て応援ギフト 児童1人あたり5万円（多胎の場合1人あたり5万円加算）

■手続きや支給方法について

対象者には申請書をお送りしております。

①令和3年4月1日以降に妊娠届出・出産した場合

- ・妊娠届出時に面談を実施した上で、「出産応援ギフト」を申請後支給
- ・出生届出後、赤ちゃん訪問時に面談を実施した上で、「子育て応援ギフト」を申請後支給

②令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠届出をし、令和5年4月1日以降に出産した場合

- ・「出産応援ギフト」を申請後支給
- ・出生届出後、赤ちゃん訪問時に面談を実施した上で、「子育て応援ギフト」を申請後支給



③令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生した場合

- ・「出産応援ギフト」と「子育て応援ギフト」を申請後一括支給

お問い合わせ先：保健課保健指導係

■一般電話 0163-84-2345

■知らせますケン 84-9020



令和5年度の 健診(検診)スケジュール

健康チェックのために、健康診断・
がん検診・歯科健診を活用しましょう！

(保健指導係)

4
月

女性検診(乳がん・子宮がん検診)

- 4月21日(金) : 利尻町公民館(仙法志)
交流促進施設どんと(沓形)
- 4月22日(土) : 交流促進施設どんと(沓形)

5
月

春の総合健診(特定健診他)

- 5月11日(木) : 利尻町公民館(仙法志)
- 5月12日(金) : 交流促進施設どんと(沓形)
- 5月13日(土) : 交流促進施設どんと(沓形)

※詳細については4月13日配布の回覧をご確認ください。

春の結核検診(巡回バスによるレントゲン検診)

- 5月11日(木) ~ 5月12日(金) : 各地区をバスが巡回します。
- ※近くなりましたら対象者に郵送で個別案内します。

10
月

秋の総合健診(特定健診他)

- 10月1日(日) : 交流促進施設どんと(沓形)
 - 10月2日(月) : 交流促進施設どんと(沓形)
- ※詳細は8月末の回覧にてご案内します。

秋の結核検診(レントゲン検診)

- 10月2日(月) : 交流促進施設どんと(沓形)のみで実施
- ※近くなりましたら対象者には郵送で個別案内します。

通年で実施している健診(検診)

○利尻島国保中央病院の個別健診

基本健診は医療保険の種類により料金が異なりますので、ご相談ください。
胃がん検診(胃カメラ)・子宮がん検診等がん検診の受診も可能です。

○成人歯科健診

18歳以上の方はどなたでも年に1度200円で受けることができます。
健診場所は、沓形歯科診療所・仙法志歯科診療所です。



予約・問い合わせ先：保健課保健指導係

■ 一般電話：0163-84-2345

■ 知らせますケン：84-9264

森林火災から自然を守る

宗谷地方も徐々に春らしくなってきました。春は、大陸の乾いた空気を持った移動性高気圧に覆われて晴れる日が多く、空気が大変乾燥しやすい時期で、加えて強い南西風が吹く日も多くなります。そこで心配されるのが火事、特に森林火災です。乾燥＋強風により被害は急速かつ広範囲になります。

私たちの生活において火は重要です。しかし、大きすぎる火は要りません。ある映画（アニメ）でこんなセリフがあります。「大きすぎる火は何も生みやせん。火は森を一日で灰にする。水と風は100年かけて森を育てるんじゃ。」

森林火災の場合、この「大きすぎる火」の元は「小さな火」の不始末がほとんどです。気象台では、空気の乾燥度合いが基準に達すると予想した場合「乾燥注意報」を発表し、火の取り扱いに注意を促していますが、日本においては火山噴火や落雷を除き自然現象による火災は非常に稀です。つまり、森林火災は人間の注意力によって防げます。すでに山菜取りのシーズンに入っていますが、山へ入る方は、火の後始末には十分気を付けてください。自然は財産です。次世代のためにも、地元の自然とそこに暮らす生命が守られることを願っています。

なお、降水を伴わない「強風注意報」が発表された場合にも火の取り扱いに注意が必要ですので、念のため。



【お問い合わせ先】

稚内地方気象台 ☎0162-23-2679

令和5年度(2023年度) 自動車税種別割の納期内納税のお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。納期限までに納めましょう。

※自動車税は、令和元年(2019年)10月1日から「自動車税種別割」に名称が変更になりました。

●スマホアプリ・クレジットカードで納付ができます！

お手持ちのスマートフォン・タブレット端末から、決済アプリを利用して納付手続きができます。なお、クレジットカードによる納付も可能です。

●納税通知書は5月8日(月)に発付予定ですが、転居等で住所が変更になり納税通知書が届かない方は住所変更の手続きが必要となりますので、札幌道税事務所自動車税部(☎011-746-1197)まで連絡してください。

【問い合わせ先】 北海道宗谷総合振興局 税務課納税係

〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27 ☎0162-33-2520

利尻町住環境改善助成金交付制度

利尻町では、生涯を通して暮らしやすさが実感できる住環境を整備することを目的として、町内において住宅の新築やリフォームを行う方に対し助成金を交付します。(申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。)

※今年度は、申請期間は7月までとし、財源が無くなり次第、申請が出来なくなりますのでご注意ください。

対象工事

- 住宅の新築工事、住宅のリフォーム工事（改修工事等）

助成金交付額

- 新築 住宅を新築した場合 100万円
15歳未満の扶養親族がいる場合は、1人につき20万円加算
(3人目からは1人につき10万円加算)
- リフォーム 工事代金総額の1/5以内、または50万円

申請期間

- 令和5年4月1日(土)から令和5年7月31日(月)まで

助成条件

- 利尻町内に2年以上継続し住民基本台帳に記録されているもの
- 町税等の滞納がないもの
- 暴力団員でないもの
- 町内の建築業者が建築したもの
- その他、交付要綱の定めるところによる

申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等（役場1階 建設課にあります）
- 工事契約書等の写し（税情報等を確認する場合もあります）
- 平面図（延床面積のわかるもの）
- 着工前写真及び竣工後写真（工事前後の状況がわかるもの）
- その他必要な書類
(工事内容により必要な書類が変わりますので、建設課までお問合せください)



利尻町廃屋等処理助成制度

利尻町では、生活環境の保全を図るため、防災、衛生、景観上、放置することが不適切である状態と認めた廃屋等の処理に関し助成金を交付します。(申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。)

対象工事

- 住宅等（不良住宅など）の解体工事

助成金交付額

- 工事代金総額の1/3以内、または30万円（50万円）

助成条件

- 審査委員会により廃屋等と認定されたもの（審査結果により助成額が変わります）

申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等（役場1階 建設課にあります）
- 解体工事見積書の写し（詳細な内訳がわかるもの）
- 相続人代表者指定届（所有者と申請者が異なる場合）



【問合せ・申込先】

建設課建設農林係（利尻町役場1階）
☎0163-84-2345（内線132,133,134）

利尻町地域活性化推進事業 補助金制度のお知らせ

利尻町では、町内の各種団体が地域の活性化を自主的かつ主体的に推進することを目的に、「利尻町地域活性化推進事業補助金制度」を設けています。創意工夫のあるたくさんのご応募をお待ちしております。

【補助対象者】

町内で活動し3人以上で構成される団体

補助終了後も継続的に町内で活動する団体を対象としています。

【補助金の額】

上限100万円、下限1万円

対象経費の100%以内とし、町の予算の範囲内で交付します。

【助成期間】

3年(3回)以内

単年度毎の申請となります。

【募集期間】

令和5年4月3日(月)～9月29日(金)

申請金額が町の予算に達した場合は、募集期間の途中で締め切る場合があります。

【提出書類】

実施したい活動の事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業に限ります

※事業計画書の提出月の翌月に利尻町地域活性化推進事業選考会を行います。

※応募団体は、選考会にて事業内容などのご説明をいただきます。

○対象事業

以下のような事業を対象としています。

- ①生活環境を整備する事業
- ②自然環境の保全を図るための事業
- ③産業振興を推進する事業
- ④保健・福祉の増進を図る事業
- ⑤地域教育力の向上を図る事業
- ⑥安心安全な地域づくりを推進する事業
- ⑦地域の活性化を図る事業
- ⑧その他、町長が必要と認める事業



提出に必要な
各種様式は
利尻町ホームページに
掲載しています♪

問い合わせ先 利尻町役場総務課企画振興係 (電話84-2345)

令和4年度 利尻町地域活性化推進事業 補助金の活用状況



「遊んで学ぶ小中学生の学習体験」

(利尻の子どもを笑顔にする会)

スノーシュー、キャンプなど学習体験を実施しました。

補助交付額：53,000円



「利尻熱気球プロジェクト」

(利京会)

熱気球搭乗体験、熱気球教室を実施しました。

補助交付額：334,000円



「利尻町文化協会 落語会」

(利尻町文化協会)

昭和57年会による落語会を開催しました。

補助交付額：350,000円



「利尻麒麟獅子復活20年に向けての 講座と能と麒麟獅子共演企画会議」

(利尻麒麟獅子舞う会)

外部講師2名を招いて上記の講座を開催しました。

補助交付額：263,000円



「女性の輝く笑顔と未来を創ろう」

(利尻ハッピースマイルプロジェクト実行委員会)

島内外の女性による講習会と、お寺で
ヨガ体験を実施しました。

補助交付額：209,000円



イベントの企画、ご参加、ありがとうございました!!

北海道公証人会・旭川公証人会からのお知らせ 公証人が利尻島にやって来る!! (無料公証人相談会のご案内)

公証人は「ザ・公証人」のように事件は解決しませんが、みなさんの遺言や大切な契約を公正証書で作るみなさんの権利を守る仕事をしています。

ところで「公正証書」って知ってますか？

例えば、「大切な方に遺産を残したい」と思ったとき、これを公正証書（「遺言公正証書」といいます。）にしておく、安全で確実な遺産の承継が可能となり、裁判所に出向く必要はありません。（公正証書の例 遺言・任意後見契約・離婚時の給付契約・賃貸借・贈与・金銭消費貸借・会社定款・宣誓認証）

公正証書のご相談してみたいという方は、下記のとおり無料の相談所を開設しますのでご利用ください。

相談会は、弁護士が実施する巡回無料法律相談会と同時開催します。

予約連絡先

名寄公証役場（名寄市西1条南9-35）

電話・FAX 01654-3-3131

開設場所

利尻町交流促進施設 どんと

開設日時

5月16日(火) 午後1時00分から午後3時30分まで

相談がある場合

5月15日(月) までに電話予約

相談に当たっては、お客様の待ち時間をできる限り少なくするため、予約優先で実施させていただきます。（ご相談は無料です。）

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和5年度の 保険料改定について

令和5年3月分(4月納付分)から健康保険料率は、10.29%(-0.10%)、介護保険料率は、1.82%(+0.18%)となります。皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）
北海道支部
☎011-726-0352（代表）

さらにお得になる 「生活習慣病予防健診」のご案内

協会けんぽでは、35歳～74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しております。年度内1回に限り、健診費用の一部を補助しておりますが、令和5年4月からは、自己負担額を7,169円から5,282円に軽減いたします。また、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意しています。

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください！

無料法律相談会のお知らせ

～弁護士が無料で相談を実施します～

主催：旭川弁護士会

- 日 時 令和5年5月16日(火曜日)
午後1時00分～午後3時30分 (お一人様30分)
- 場 所 利尻郡利尻町沓形字富士見町
利尻町交流促進施設 どんと
- 担当弁護士 稚内ひまわり基金法律事務所
池田 慎介 (旭川弁護士会所属)
- 相談例 借金問題 離婚問題 相続に関する問題 交通事故 労災
刑事事件 悪徳商法 ご近所トラブル
賃貸借 (土地・アパート・マンションなど) その他
相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。

※利尻富士町の総合交流促進施設りぷら (利尻郡利尻富士町鷺泊字栄町119-1) においても、5月16日(火)の午前9時00分～午前11時30分まで、無料法律相談会を実施しますので、都合の悪い方はこちらに来ていただくことも可能です。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を見送ることがございます。開催の有無につきましては、下記までお問い合わせください。

【ご予約・お問い合わせは】

稚内ひまわり基金法律事務所 ☎0162-24-7900

※予約がない場合でも相談はお受けいたしますが、予約された方を優先しますので、事前予約の上お越しください。

令和5年度自衛官等採用試験のご案内

●自衛隊幹部候補生 (一般) 大卒程度試験

〔資格〕 令和6年4月1日現在、日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者
(20歳以上22歳未満の者は大卒 (見込み含む))

〔受付期間〕 令和5年3月1日(水)～4月14日(金)

〔試験期日〕 令和5年4月22日(土)・23日(日)

〔試験会場〕 陸上自衛隊旭川駐屯地 (旭川市春光町)

●一般曹候補生 (第2回目)

〔資格〕 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

〔受付期間〕 令和5年3月1日(水)～5月9日(火)

〔試験期日〕 第1次試験：令和5年5月20日(土)～21日(日) (いずれか1日を指定)

〔試験会場〕 陸上自衛隊旭川駐屯地 (旭川市春光町)

●自衛官候補生

〔資格〕 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

〔受付期間〕 年間を通じて行っております。

〔試験期日〕 受付時にお知らせします。

〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

【お問い合わせ先】

自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-33-1227

利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

■地震・津波に備えて

1 地震…いざ…その行動

地震発生の瞬間は適切な判断が難しいので最優先で自分の命を守ることが大事になります。



揺れた瞬間、緊急地震速報でシェイクアウト

【緊急地震速報】

最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予測される地域を対象に緊急地震速報が発表されます。

2 津波…いざ…その行動

強い地震（震度4程度以上）を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた時は、直ちに海浜から離れ急いで高台などの安全な場所へ避難して「身の安全」を守ってください。

【高台への避難】

空振り覚悟で、とにかく直ぐに、一步でも高いところに避難 → 津波警報が解除されるまで高い所にとどまるようにしてください。



★「つなみてんでんこ」…聞いたことがありますか?

東日本大震災では、家族を迎えに行ったり、車での避難で渋滞に巻き込まれて津波の被害に遭った方が多くいます。

まずは、自分の命を優先して、「てんでばらばら」に逃げる。普段の日常の中で、もしもの時はそれぞれ高い所に逃げて、その後に再会する場所を家族間で決めておくことも大事なことになります。詳しくは「利尻町の防災」9から13、90～92ページをご覧ください。

「温暖化対策」に積極的に取り組めます!! ～ゼロカーボンシティ共同宣言を表明しました～



ZERO CARBON
HOKKAIDO
RISHIRI

近年、地球温暖化が要因とみられる大規模災害が多発している状況を踏まえ、国として2030年の中間目標として、二酸化炭素を46%削減、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

それに伴い、利尻町もその目標達成を目指すため、利尻富士町、礼文町とともに「ゼロカーボンシティ宣言」を、令和5年3月9日に表明し、脱炭素への取り組みを進めてまいります。



4月より
利用システムが
変更になりました！



全施設 (①～④) 利用料500円→無料

*ドリンク利用の場合は1杯500円頂戴します

①カフェラウンジ・②コワーキングスペース (喫茶・共同作業スペース)



空き家バンクの登録や相談、お仕事や暮らしにまつわる相談を承っています。

その他カフェの利用、テレワークやワーケーション、学校の宿題や資格の勉強、オンラインゲームなどなど…思い思いの時間をお過ごしください！電源や延長コード、卓球やハンモックはご自由にお使いください。

暮らしにまつわるご相談も無料です！

③ミーティングルーム (事前予約制 / 2時間)

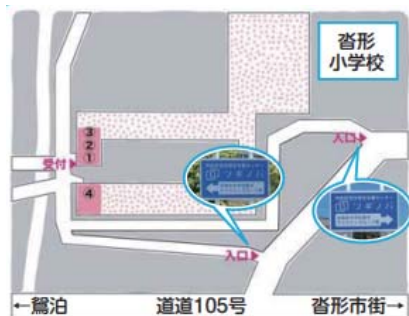
モニターやスピーカーを完備しています。オンライン会議、オフサイトやランチミーティングなどの打ち合わせ、面談にも使用可能です！集中して作業をしたいときにもおすすめです。(完全個室ではありません)



④多目的スタジオスペース・オトノバ (事前予約制 / 2時間)



元音楽室を利活用したスペースでピアノやギター、アンプやミキサーなどの楽器類が備わっています。自主練やバンドの演奏に使ったり、スクリーンも常設しているので映画鑑賞にも使えます。完全個室でWi-Fiも整っているので、オンライン配信や一人や仲間だけの時間を満喫したいときにもおすすめ！多目的に活用できます。



◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55

旧沓形中学校技術室内

◆連絡先 電話：050-8880-6920

IP電話：84-9355

FAX：050-3510-9304

info@tsuginoba.com

◆開館時間 9時30分～16時30分 / 年中無休

*12/31～1/5の年末年始・荒天時等臨時休館

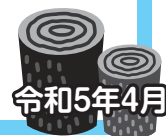
Instagram





国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



令和5年4月

森林官って何をしているの？

時折このようなご質問をいただくので、今回は森林官が普段どのような仕事をしているかをご紹介します。森林官は国の機関である林野庁の職員で、国で所有している「国有林」を管理しています。馴染みが薄いかも知れませんが、利尻島の面積の約7割は国有林です。

春（4～5月頃）

雪解け後の林道や歩道の状態を確認します。通行できない箇所等に標示をしたり修繕の検討をしたりします。



関係者と協力して歩道整備を行っている様子

夏（6～8月頃）

したがり*
「下刈」など森林を育てるための作業の監督、関係機関合同で登山道の巡視・整備、学校での森林教室などを行います。



関係機関合同の登山道整備

秋（9～12月頃）

国有林と民有地の境界の確認や「かんぼう間伐」（木を伐って間引く作業）の監督、次年度事業の計画を立てるための調査を行います。



間伐作業の様子

冬（1～3月頃）

ササが雪の下に隠れる積雪期にしか行けない森林の中を歩き、樹木の生長状況を調査して今後の手入れ方法等を検討します。



冬の調査の様子

この他にも、大雨や強風の後に林野巡視を行ったり、国有林野の土地の利用している状況を確認したりしています。 ※下刈とは、植栽した苗木の生育を妨げる笹、下草を刈り払う作業のこと。

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



だい ち
築紫大知くん(3さい)

父：大樹 母：あゆみ

少しずつおはなしが
できるようになってきた大知です。
やさしく、おおらかに、
元気に大きくなってね!



【お母さんから】

なお ひさ
濱田尚久くん(3さい)

父：一久 母：実里

大好きなはたらく車で
夢中で遊ぶ姿、
楽しげに歌ったり
おどったりする姿で、
これからもみんなを
笑顔にしてくださいね。



【お父さん・お母さんから】



春の火災予防運動実施!!



実施期間 4月20日から30日の11日間



この季節は、空気が乾燥し風の強い日も多く、火災が発生しやすくなりますので、火の取扱いには十分注意し火災予防を心掛けましょう。

ひとり暮らし高齢者世帯除雪・特別査察実施



2月4、5日の2日間、消防団員、職員による一人暮らし高齢者世帯を対象とした除雪を実施しました。

有事の際の避難口確保として、玄関前や勝手口周辺の除雪を行いました。



3月14、15日の2日間、消防、役場、駐在所職員で合同による特別査察を実施しました。

70歳以上の一人暮らし高齢者世帯を対象とし、火気周辺や住宅用火災警報器等の確認など防火啓発を行いました。

利尻町少年消防クラブ4年度の活動終了!



〈3/11 利尻町少年消防クラブ退部式〉

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り (春・秋)
- 防火研修
- 新年防火の集い

※今後も少年消防クラブの活動にご協力をお願いします。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2023年3月24日現在

はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

3月6日 室田 ^{おと}桜 ^と杜ちゃん
長浜〔室田 雄飛・妃小香〕

3月7日 鈴木 ^{こころ}心 ^ね音ちゃん
富野〔鈴木 竜太・さくら〕

はっぴい・ういでいんど

おめでとうございます!

1月31日 泉 町  渡 邊 直 幸さん
荒 関 みくるさん

おくやみもうしあげます

1月23日 泉 町 渡 邊 遵 三さん (74歳)
2月10日 緑 町 田 鍋 芳 一さん (93歳)
2月12日 泉 町 竹 口 英 喜さん (66歳)
3月1日 本 町 小 杉 明 子さん (84歳)
3月1日 緑 町 柴 田 喜 義さん (82歳)
3月5日 本 町 佐 藤 八 重さん (95歳)
3月11日 新 湊 高 田 順 子さん (72歳)
3月18日 長 浜 畑 宮 公さん (86歳)
3月19日 政 泊 加 藤 正 美さん (95歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆稚内市こまどり5丁目7番7号
株式会社 恵菱設備
代表取締役会長 梅村 俊範 様
代表取締役社長 北川 治樹 様より
一金 500,000円

【指定寄附】

◆利尻町杓形字神居
吉田 研二 様より
一金 20,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 札幌市中央区 田鍋 崇 様より、
祖父 田鍋芳一 様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 小杉公一 様より、
母 小杉明子 様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 柴田芳枝 様より、
夫 柴田喜義 様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 松野しおり 様より、
母 佐藤八重 様の香典返しを廃して
- 仙法志字長浜 加藤世恵子 様より、
夫 加藤正美 様の香典返しを廃して
- 利尻島ロータリークラブ 様より、
福祉活動費として

発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 **1,883人** 世帯数 1,029世帯 男 936人 女 947人 (令和5年3月24日現在)

